

令和8年度 第1回 学校運営協議会

令和8年4月28日（火） 10:00～11:30
浜松市立二俣小学校 会議室

| | | |
|-----|-------------|-------------|
| 日 程 | 9:15～ 9:20 | 日程説明 |
| | 9:20～ 9:50 | 授業参観（1～6年生） |
| | 10:00～11:30 | 協議 |

次 第

司会（教頭）

（開催要件の確認）

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 自己紹介（授業参観の感想を入れながら）
- 4 浜松市学校運営協議会規則の確認
- 5 議長の選出
- 6 前回会議録、令和7年度学校運営協議会自己評価の確認
*これより司会は議長
- 7 熟議
 - (1) 令和8年度学校運営の基本方針について（校長）
 - (2) 具体的な教育活動の取組（CS担当）
 - (3) 具体的な取り組み（校長）
 - (4) 本年度の目標について（教頭）

8 連絡

・次回開催日時 7月30日（木）9時00分から10時30分まで



入学式1年生



はじめての給食

学校運営協議会委員

| | | |
|-----------|------------|--------------|
| 委員・学校支援CD | つぼい 坪井 | り さ お 理佐雄 |
| 委員 | おおた 太田 | よしこ 佳子 |
| 委員 | のなか 野中 | つねたか 庸孝 |
| 委員 | しま 島 | かずよし 和義 |
| 委員・学校支援CD | まつもと 松本 | み き こ 美貴子 |
| 委員 | いまむら 今村 | はるゆき 春幸 |
| 委員 | かまだ 鎌田 | あやこ 文子 |
| 委員 | はかまだ 袴田 | くにひろ 国博 |

オブザーバー

| | | |
|----------|-----------|------------|
| 協働センター所長 | いいだ 飯田 | かずあき 一明 |
| 二俣幼稚園長 | なかや 中谷 | よしかず 好一 |

学校

| | | |
|------------|------------|---------------|
| 校長 | うちやま 内山 | よしの 佳乃 |
| 教頭 | ひらの 平野 | しょうたろう 将太郎 |
| C S 担当教職員 | すずき 鈴木 | けんた 研太 |
| C S ディレクター | きよたき 清瀧 | たえこ 妙子 |

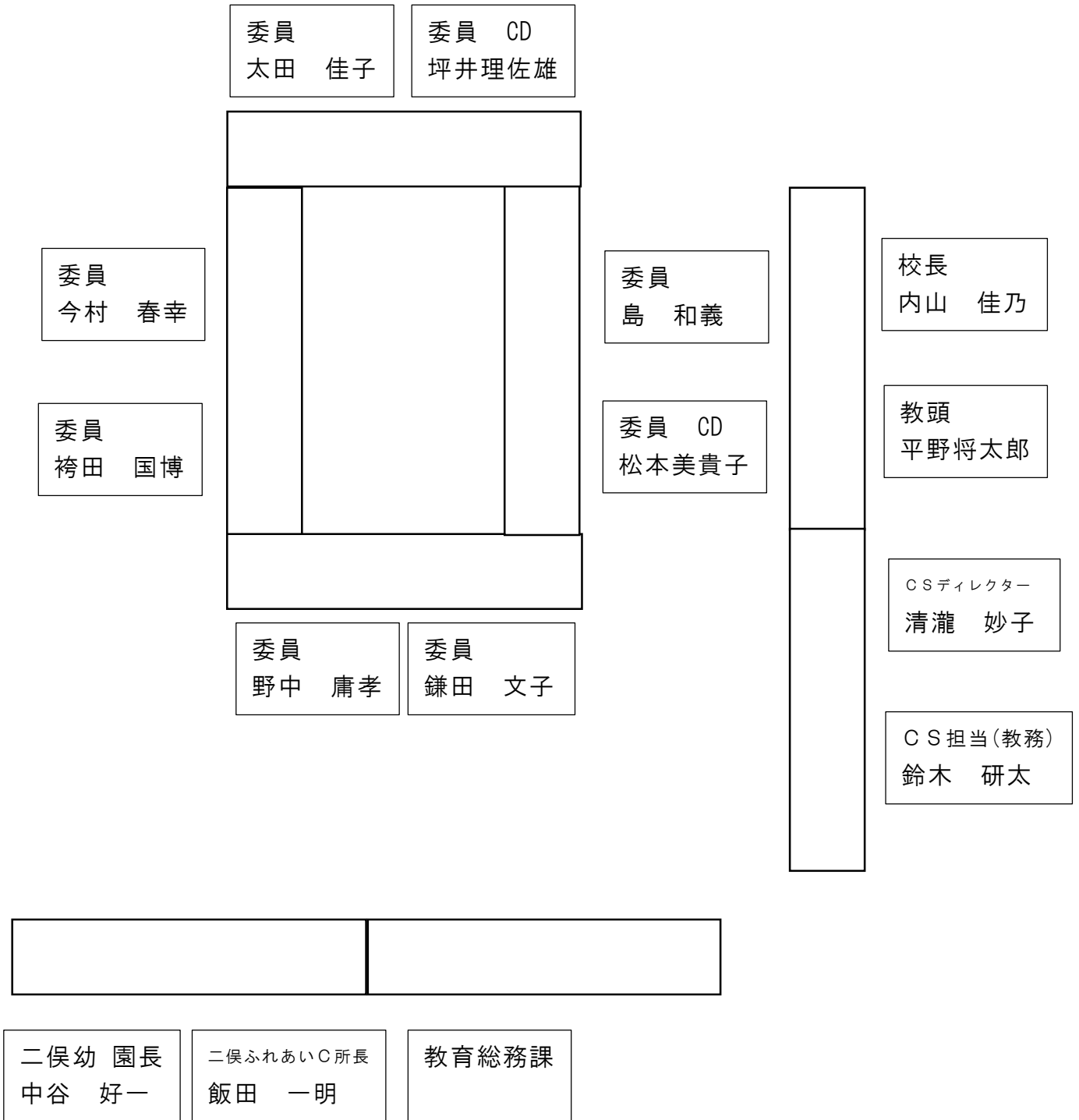
浜松市教育委員会

| | |
|-------|--|
| 教育総務課 | |
|-------|--|

第1回学校運営協議会 座席表

於：浜松市立二俣小学校

会議室



令和8年度 二俣小学校学校運営協議会 年間計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 委員の過半数の出席がないと開催できません。

※ 感染症の感染拡大防止等、状況により、開催が中止、あるいは延期になる場合があります。

| 回 | 日時 会場 | 主な内容 熟議のテーマ 等 | 備考 |
|---|---|---|-----------------------------------|
| 1 | 令和8年 4月28日 火曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:50 | (1) 今年度の学校運営の基本方針について (2) 具体的な教育活動の取組 (3) 具体的な取組 ・生徒指導の取組 | |
| 2 | 7月30日 木曜日 午前中 旧パソコン室他 | (1) 学校・家庭・地域が考える二俣小の子供たちについて ・それぞれの立場が考える子供たちの実態 (2) 学校・家庭・地域の結び付きを強化する方法について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制 | 夏休み中に行うことで、学級担任と委員の方々が熟議する場を設けたい。 |
| 3 | 11月13日 金曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:55 | (1) 地域や保護者への積極的な情報発信について ・保護者、地域の方へボランティアの案内を広める方法 ・地域への周知について (2) 学校・家庭・地域の結び付きを強化する方法について ・子供たちが落ち着いた学校生活を送るための協力体制 ・家庭、地域それぞれの役割と学校への協力体制 | |
| 4 | 令和9年 2月18日 木曜日 10:00～11:30 会議室 授業参観 9:20～9:55 | (1) 学校関係者評価 ① 本年度の教育活動の説明 ② 学校評価を元にした改善案についての説明 ③ 改善案についての熟議 (2) 来年度の学校経営の基本方針説明 (3) 学校運営協議会の自己評価 報告 (1) 夢育やらまいかCS加算分報告 | |

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

- 2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和7年度 第4回 二俣小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8年2月13日（金） 10時00分から11時30分まで
- 2 開催場所 二俣小学校 会議室
- 3 出席委員 坪井 理佐雄、太田 佳子、野中 庸孝、島 和義、熊本 あゆみ、今村 春幸、松本 美貴子
- 4 欠席委員 武田 友子
- 5 オブザーバー 飯田 一明（二俣ふれあいC所長）
- 6 学 校 大石 浩史（校長）、平野 将太郎（教頭）、鈴木 研太（CS担当教職員）、清瀧 妙子（CSディレクター）
- 7 傍聴者 鎌田 文子
- 8 会議録作成者 CSディレクター 清瀧 妙子
- 9 会長挨拶 インフルエンザの流行、新入生の減少、クラスも減るなど暗い話題が多い。
全ての学級とまでは言えないが、聞く姿勢など新年度を迎える下地ができてきていい傾向だ。明るい話題を見つけていければいいと思う。（坪井会長）
- 10 校長挨拶 3学期は目まぐるしく去っていく。1月末から2月上旬にかけてインフルエンザの流行による学級閉鎖が相次ぎ、現在も予断を許さない状況。今後も予防対策を進めて対応していく。
- 11 議長の選出 坪井委員が野中委員を推薦、全員異議なくこれを承認。
- 12 会議記録 議長の野中委員から過半数が出席しており、会議成立の報告がされた。
- 13 熟議事項
 - (1) 学校関係者評価の結果について報告（教務主任）
 - ・ 資料「令和7年度 学校評価報告書」に添って説明
 - ・ 来年度の教育課程について
低学年の活動の日、面談の日を増やす
運動会と予備日の工夫、担任以外も含めた子供の居場所づくり
いじめ防止対策の充実、二俣小学校のルールの見直し質疑応答
 - ・ 全体的に肯定的な評価が高い。人とのつながり、自分の思いを伝える場があるとよいと思う。些細な事を気にする気持ちの弱い子供が増えてきている印象を受ける。（島委員）
 - ・ 子供たちの心は育っているが、学習面がやや低いように感じる。基礎学力をつけるために、来年度はボランティアの力を借りて学

- 習の補助をする等して学力向上をしていってほしい。(太田委員)
- ・挨拶をすれば返してくれるが、自分たちから挨拶をすることは少ない。人とのつながりをつくり、自分の思いを伝えるきっかけとなるような場が必要。今のご時世、闇雲に外部に学習ボランティアを募集するのは難しい。(坪井委員)
- ・いじめ対応では子供たちの話をよく聞く機会をつくってほしい。(島委員)
- ・いじめた子も個人的に接すればいい子で、悪い子はいない。子供たちのいい面を家庭・学校・地域で引き出していきたい。挨拶は相手の目を見てする等、コミュニケーションの際の具体的な姿を示して指導をする必要がある。(松本委員)

(2) 来年度の学校経営方針について(校長)

- ・資料に基づき学校経営方針についての説明
- ・学校と教師の業務の3分類についての説明

質疑応答

- ・さくら連絡網で周知の電話の録音は二俣小独自の施策か。(坪井委員)
 - 浜松市の施策で市全体に設置された(校長)
- ・3分類の取り組みで教員同士の連携ができ、長時間勤務が減り終業時間で業務を終えるようになってきた。(校長・教頭)
- ・年間計画の中にボランティアを募集する活動を盛り込んだらどうか。(松本委員)

(3) 学校運営協議会の自己評価について(教頭)

- ・資料に基づき学校運営協議会の自己評価について説明
- ・今年度の取組の評価を踏まえ、8年度の本委員会の目標を提案

質疑応答

- ・情報発信するためのネットワークをつくり、地域で盛り上げていきたい。(太田委員)
- ・地域の子供として見守って動いてくれる人達が地域にはいる。(島委員)
- ・ネットワークづくりを活動の柱の一つにしたい。3分類を基に学校の業務を見直す話し合いを活動の柱にしたい。(教頭)

【令和8年度二俣小学校運営協議会の目標】

- 「学校応援団」の実効的な運用とボランティア活動の拡充
- 地域への情報発信とネットワークづくり
- 学校のニーズに即した支援体制の確立と教職員の業務軽減

熟議の結果、全項目について全員意義なくこれを承認した。

(様式1)

学校番号 (小・中81)

令和7年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(二俣小)学校運営協議会長

<本年度の目標>

- ・地域への情報発信の具現化をする。
- ・保護者、地域へのボランティア案内を広め、学校応援団を強化する。
- ・地域、家庭それぞれの役割はどうあるべきかを考え、協議態勢の方策を協議する。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ・毎回授業参観することで、子供たちの様子や現状が分かり、熟議に繋がった。教師と子供みんなで創ることや、人とのかかわりを大切にするために挨拶に力を入れていることが分かった。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

⇒ ア よくできた イ できた ウ あまりできなかった エ できなかった
(理由)

- ・地域の人たちに学校へ目を向けてもらうための方策を熟議することが出来た。挨拶などさらに広め協力してもらえるとよいのではないだろうか。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

⇒ ア 充分に行った イ 行った ウ あまり行わなかった エ 行わなかった
(理由)

- ・ボランティア募集など地域に情報発信して、協力してくれる人が増えたように感じる。学校応援団募集で一歩進んだ情報発信ができた。
- ・地域に住まわれている方々への発信は全くできていない。保護者や事業者とは情報発信と言えるかは分からないが、学校の取り組みについて話をできた。

<評価項目4> 今年度の評価を踏まえた来年度の目標

- 「学校応援団」の実効的な運用とボランティア活動の拡充
- 地域への情報発信とネットワークづくり
- 学校のニーズに即した支援体制の確立と教職員の業務軽減

令和8年度 学校運営の基本方針

1 学校教育目標

国、浜松市の動向を踏まえ、私たちは、子供たち一人一人の人権を尊重し、自らの人間性を高め、常に向上を目指してたゆまぬ自己改革・学校改革を進め、互いに支え合う同僚性の高い教員集団を築いていく。そして、学校・家庭・地域・行政の連携・協働による子供たち一人一人のウェルビーイング(Well-being 全てが満たされた状態)の実現に向け、「ふるさとキャリア教育を核とした人づくり」を通して、持続可能な社会の創り手となる子供たち一人一人が、夢を描くとともに、その実現のために必要な「未来を切り拓いていく力」を身に付けさせることを学校経営の基本理念とし、学校教育目標を設定した。

仲間と共に学び、考え、行動する子 ～ふるさとの今と未来をつなぐ～

人は人によって磨かれる。人は人の中で育ち人格を高め、感性を磨いていく。場を同じくして学び合う人同士を「仲間」と考え、その「仲間」と共に学び、考え、行動することで、願う子供像「やさしい子」「かしこい子」「すこやかな子」に育てていきたい。

ふるさとは人が育つ土壌である。ふるさとの根を張り、ふるさとの「ひと」「もの」「こと」から多くのことを吸収するように学び、考え、そして行動し、自分や仲間、ふるさとの今と未来を深く考えられる〈夢を描き、実現に向けて粘り強く取り組む〉子供を育てていきたい。

校訓「自主・協力」

2 二俣小の現状

(1) 子供の実態

- 素直で明るく、親しみやすく、子供らしい明るさや元気さのある子が多い。
- 行事や体験的な活動が好きで、自分の役割を誠実に果たそうとする子が多い。
- 授業や活動に前向きに取り組もうとする子が増えてきた。
- 時と場に応じた言動をとることができる子が増えてきた。
- 友達を認め励まし合い、心を一つにして取り組み、本番で力を発揮する。
- 外遊びを好む子が多く、体力向上の素地となっている。
- 目標達成に向けて工夫や努力をする粘り強さに課題のある子がいる。
- 善悪の判断や思慮が足りず、ルールが守れなかったり誤った解釈をしたりする。
また、同調意識や自分本位の言動からトラブルを起こすことが少なからずある。
- 基本的な学習習慣・生活習慣に課題のある子がいる。
(学習に向かう姿勢、家庭学習、挨拶、言葉遣い、姿勢、整理整頓 等)
- 自分に自信がなく、取組が消極的だったり、より良く関わられなかったりする子がいる。(挨拶、人間関係、コミュニケーション、学習 等)

(2) 学校・地域の実態

- 令和8年度で学校創立153年目を迎え、長い伝統を引き継いでいる。
- 校区は、豊かな自然と共に公共・歴史・文化に関わる様々な施設があり、北遠の政治・経

済・文化の中心として栄えてきた地域である。

- 地域住民の郷土への誇りは非常に高い。保護者・地域住民には二俣小学校の卒業生も多く、郷土に対する誇りとともに学校教育に対する関心・期待が大きい。
- 保護者・PTA や地域住民の多くは、ボランティア活動やあいさつ運動など学校へ協力的である。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)をはじめ、自治会などの地域の方は、子供たちを地域ぐるみで育てようと積極的に応援する情熱をもっている。
- 発達障がいのある子や個別支援の必要な子に対する保護者の理解が進みつつあり、SC、社会福祉課、児相、SSW等の、専門機関との連携や、発達支援学級への入級などの相談件数が増えている。

(3) 学校評価の結果から分かった課題、継続したいこと

- ☆ 進んで挨拶をしたり、挨拶を返したりする
- ☆ 思いやりのある言葉遣い(社会・対人スキルの育成 語彙力)
- ☆ ねらいや課題を正しく理解し、適切な学び方や必要な情報を取捨選択する
- ☆ 自己肯定感、自己有用感を育て高める
- ☆ 基礎的な学力の定着(読み、書き、計算)学びに向かう姿勢を高める
- ☆ 善悪の判断 ルールを守り、マナーを大切に指導
- ☆ 保護者や地域に向けた学校教育の取り組み、成果や課題の発信

3 願う子供像

やさしい子・・・自他のよさに気づき、よりよい関わりのできる子

かしこい子・・・自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子

すこやかな子・・・仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切にする子

4 ふるさとキャリア教育

・ふるさと二俣ならではの「人・もの・こと」を活用した教育活動(地域の「人・もの・こと」に直接的、間接的に関わる体験)を取り入れていくことで、自分や仲間、ふるさとの今と未来について深く考え、ふるさとの今と未来をつなぐ子を育てる。

・教育活動全般を通じて、本校児童に求める基礎的・汎用的能力の育成を図る。

人間関係形成・社会形成能力 = 共に学び考える力(なかま)

自己理解・自己管理能力 = よさを見付ける力(じぶん)

課題対応能力 = 行動し解決する力(まなび)

キャリアプランニング能力 = 未来につなぐ力 (みらい)

・キャリア教育を全教育課程の中で展開する。

(全体計画・年間指導計画、キャリア教育推進教師・キャリアパスポート)

5 令和8年度の重点

学校教育目標具現に向かうために「つなぐ」に重点を置く。自分や友達存在を尊重し、双方向にかかわることによって、他者との温かいつながりとなり、互いに高め合い、よりよく成長する姿が築かれる。教職員と子供との信頼関係も、子供に寄り添ってかかわることによって築かれ、つながりとなる。また、学校と保護者が同じ方向を向き、連携して取り組むことが大切である。本校の教育についての理解を図るとともに保護者に寄り添い、一体となって子供の成長を支えていくためにも、つなぐことを意識していきたい。

子供の学びも、単元全体や既習の学び、他者の学び、実生活との関りをつなげることによって、主体的な学びとなり、学びの質を高めていくことができる。そのような姿を願い、「つなぐ」を念頭に置いて子供の姿を描き、手立てを講じながら教育活動を推進していくことにより、知・徳・体をバランスよく育んでいく。

特に、他者とのつながりにおいて、気持ちの良い挨拶を大切にしたい。互いに言葉を交わし、心を通わせ、より良い人間関係を築いていく第一歩を気持ちの良い挨拶ととらえ、学校全体で取り組んでいく。そして、今まで以上に仲良く、互いに高め合える子供たち、明るく元気で活気のある子供たちを育み、挨拶のあふれる地域・学校を目指していく。

6 願う子供の姿と具現化のための手立ての重点

やさしい子

- よりよい人間関係づくりに努める子(共に学び考える力)
- 自分らしさを大切にする子(よさを見付ける力)
- ふるさとを大切にする子(行動し解決する力・未来につなぐ力)

- 大人からのあいさつや児童主体の取り組みなどを通して、あいさつを進んで行ったり、言われたら返したりすることの楽しさや良さが実感できるようにする。
- 温かな声掛けと傾聴を行い、一人一人に寄り添い大切にしたい支援をする。
- 相手や周りの人の立場に立った温かい言葉遣いやルール・マナーの大切さを考える機会や経験を積み、適切な言動の実践力を育む。
- 協力と思いやり、感謝の心を育てる教育活動を推進し、「ありがとう」と素直に言える心を養う。
- いじめを生まない学校・学級風土の醸成、情報モラルの育成を図る。

かしこい子

- 自分の考えをもち、伝え合う子(共に学び考える力)
- 基本的な学習習慣が身に付いている子(よさを見付ける力)
- ふるさとの良さや課題が分かる子(行動し解決する力・未来につなぐ力)

- 人の話をしっかりと聞く態度を育成し、習慣化を図る。
- 子供が問いを生み、学びをつなげる授業づくりを工夫する。
- ・単元のゴールや学習方法の共有
- ・学びを振り返り調整する
- ・価値ある協働的な学び
- ・ICT機器の効果的な活用
- ・自信につなげる声掛け、気付きを促す問い返し
- 基礎的・基本的な学力の定着を図り、自信や意欲につなげる。
- 学びの基盤づくり(学習規律、学習習慣、学習環境)に努める。
- 地域素材を生かした体験的な学習を意図的・積極的に設定する。

すこやかな子

- 進んで運動する子(共に学び解決する力)
- 基本的な生活習慣が身に付いている子(よさに気付く力)
- 最後まで諦めずやり通す子(行動し解決する力・未来につなぐ力)

- 仲間と共に体を動かすことの楽しさを味わうことができる機会を設定する。
(学級遊びや縦割り遊びの設定、休み時間の外遊びの奨励 など)
- 継続的な体力づくりに取り組ませるための手立てを講じる。(運動カード など)
- 安全に生活できる環境を整えるとともに、廊下歩行の指導を継続的に行う。
- 手洗い・うがいの習慣化を図るとともに、苦手な食べ物に挑戦する気持ちを育てる。
- 目標や結果の見える化を図るとともに、過程を大切にしたい評価を返し、自信や意欲につなげる。(教室掲示、キャリアパスポート など)

7 目指す学校像・教職員像

学校教育目標を具現化するとともに、浜松市で目指す教師像に迫るために、「みんなで創る」を合言葉に、教職員自らが範を示し、全教職員が自分の考えを出し合い、つながり、組織で対応する「チーム二俣」を目指す。子供の指導においては「できていること」「できたこと」「努力している姿」「良さ」などを価値づけ(「認め」「褒め」「励まし」)、伝え、次につなげることを大切にしていける。子供の人権を尊重するとともに、たゆまぬ自己改革・学校改革を進め、共に成長を喜び合う同僚性の高い教職員集団としていく。それにより、働きがいがあり、働きやすい魅力ある学校(職場)となり、子供たちとともに、教職員にとってのウェルビーイングの実現へとつながっていくことを願う。

《はままつの教育》

描く夢や未来の実現 【主体性 多様性・包摂性 信頼・協働】

中学校区で目指す子供像
自分のよさに気付き、他者とのかかわりを大切にし、夢に向かって努力する子

＜学校教育目標＞
仲間と共に学び、考え、行動する子
～ふるさととの今と未来をつなぐ～

願う子供像

やさしい子

自他のよさに気付き、よりよい関わりのできる子

- ・よりよい人間関係づくりに努める子
- ・自分らしさを大切にする子
- ・ふるさとを大切にする子

かしこい子

自分の考えをもち、考えを伝え、粘り強く考え抜く子

- ・自分の考えをもち、伝え合う子
- ・基本的な学習習慣が身に付いている子
- ・ふるさととのよさや課題が分かる子

すこやかな子

仲間と共に進んで体や心を鍛え、自他の命を大切にする子

- ・進んで運動する子
- ・基本的な生活習慣が身に付いている子
- ・最後まで諦めずやり通す子



「つなぐ」
あいさつの奨励・推進
具現化のための手立て



- あいさつの良さや楽しさの実感（大人から 児童主体）
- 温かな声掛けと傾聴
- ルールやマナーの大切さを考える機会や経験の積み重ね
- 「ありがとう」を素直に言える心の醸成
- いじめを生まない風土の醸成
- 情報モラルの育成

- 人の話をしっかり聞く態度の育成、習慣化
- 問いを生み、学びをつなげる授業づくり（単元のゴール、学びの調整、ICT など）
- 基礎基本の定着を図り、自信や意欲につなげる
- 学びの基盤づくり
- 地域素材を生かした体験的な学習

- 体を動かすことの楽しさを味わう機会
- 継続的な体力づくりに取り組む手立て
- 環境の整備、廊下歩行の指導
- 手洗い・うがいの習慣化
- 苦手な食べ物にも挑戦する気持ちの醸成
- 目標や結果の見える化、過程を大切に評価

ふるさととキャリア教育

家庭・地域連携

PTA
学校運営協議会
学校ボランティア
青少年健全育成会
行政・専門機関

合言葉「みんなで創る」
たゆまぬ自己改革・学校改革
～ウェルビーイングの実現～

幼保小中連携

保幼小連絡会
一貫教育協議会
四小連合教育

(2) 具体的な教育活動の取組 (C S 担当)

令和8年度

二俣小学校行事等年間計画

※変更する可能性あり

| 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | | 8月 | | 9月 | |
|----|--|----|--|----|--|----|------------------------------|----|------------------------------|----|---|
| 日 | 行事 | 日 | 行事 | 日 | 行事 | 日 | 行事 | 日 | 行事 | 日 | 行事 |
| 1 | 水 | 1 | 金 | 1 | 月 | 1 | 水 | 1 | 土 | 1 | 火 |
| | | | 【なかよし】面談⑥・1年生を迎える会③ | | 1年生火木5時間スタート | | 【なかよし】サマープレンドリーウィーク！スタート | | | | 【特別日課】給食なし・防災訓練下校11:30 |
| 2 | 木 | 2 | 土 | 2 | 火 | 2 | 木 | 2 | 日 | 2 | 水 |
| | | | | | 運動の日(3/4年)※3/4年生并進(3年生火6/3中・こころの劇場(6年中)※6年生弁当) | | 【なかよし6時間】健康のお話(4年)③4の1④4の2 | | | | 【なかよし】給食開始 |
| 3 | 金 | 3 | 日 | 3 | 水 | 3 | 金 | 3 | 月 | 3 | 木 |
| | | | 憲法記念日 | | 【なかよし】 | | 【なかよし】 | | | | 【なかよし】1・2年生5校時カット |
| 4 | 土 | 4 | 月 | 4 | 木 | 4 | 土 | 4 | 火 | 4 | 金 |
| | | | みどりの日 | | 自然教室事前学習会※5年生弁当・内科検診1~3年 | | | | | | 【なかよし】2年生5校時カット |
| 5 | 日 | 5 | 火 | 5 | 金 | 5 | 日 | 5 | 水 | 5 | 土 |
| | | | こどもの日 | | 2年生金5スタート・内科検診4~6年 | | | | | | |
| 6 | 月 | 6 | 水 | 6 | 土 | 6 | 月 | 6 | 木 | 6 | 日 |
| | | | 振替休日 | | | | 【なかよし】 | | | | 資源回収 |
| 7 | 火 | 7 | 木 | 7 | 日 | 7 | 火 | 7 | 金 | 7 | 月 |
| | 【特別日課】着任式・新任式・始業式・下校11:30・入式11:45 | | 【なかよし6時間】なかよし遊び・面談予備日(6年) | | | | 【なかよし6時間】交通安全リーダーと語る会(5・6年)⑤ | | | | 【なかよし】1・2年生5校時カット 教育実習スタート |
| 8 | 水 | 8 | 金 | 8 | 月 | 8 | 水 | 8 | 土 | 8 | 火 |
| | 【特別日課】下校11:30・6年生入学式準備 | | 【なかよし】(家庭/地区確認日)面談予備日(3年以外) | | プール開き週間 | | 【なかよし】 | | | | 【なかよし6時間】1・2年生5校時カット |
| 9 | 木 | 9 | 土 | 9 | 火 | 9 | 木 | 9 | 日 | 9 | 水 |
| | 入学式AM・2~6年生休み | | | | 業間：避難訓練※土砂火厳罰以済補開始 | | 【なかよし6時間】業学講座(5年)③ | | | | 【なかよし】なかよし遊び |
| 10 | 金 | 10 | 日 | 10 | 水 | 10 | 金 | 10 | 月 | 10 | 木 |
| | 【なかよし】1年生特別日課3時間下校11:00/入式11:39・通学靴会②・給食開始・原検定 | | | | 【なかよし】下校13:50・月曜日課 | | 【なかよし】杉の子の日 | | 閉庁 | | 【なかよし6時間】 |
| 11 | 土 | 11 | 月 | 11 | 木 | 11 | 土 | 11 | 火 | 11 | 金 |
| | | | 【なかよし】心電図検査(1・4年)9:45~11:35 | | 自然教室(5年)③三ヶ日木青年の家※5年生弁当 | | | | 山の日 | | 【なかよし】委員会3③ |
| 12 | 日 | 12 | 火 | 12 | 金 | 12 | 日 | 12 | 水 | 12 | 土 |
| | | | 運動会総練習②③(学活1体育1) | | 自然教室(5年)③三ヶ日青年の家・ぶつくる | | | | 閉庁 | | |
| 13 | 月 | 13 | 水 | 13 | 土 | 13 | 月 | 13 | 木 | 13 | 日 |
| | 【なかよし】(1年生特別日課下校11:30)交通安全教室(1・2年生)③④指導員下校指導 | | 【なかよし】なかよし遊び | | | | 【なかよし】 | | 閉庁 | | 資源回収予備日 |
| 14 | 火 | 14 | 木 | 14 | 日 | 14 | 火 | 14 | 金 | 14 | 月 |
| | (1年生特別日課下校11:30)交通安全教室(3~6年)③④ | | 眼科検診13:00 | | | | 【なかよし6時間】 | | 閉庁 | | 【なかよし】 |
| 15 | 水 | 15 | 金 | 15 | 月 | 15 | 水 | 15 | 土 | 15 | 火 |
| | 【なかよし】(1年生特別日課下校11:30)交通安全教室(1・2年生)③④指導員下校指導 | | 運動会総練習予備日① | | 【なかよし】 | | 【なかよし】 天竜コリス(4年生) | | | | 【なかよし6時間】面談①・R9修学旅行選定委員会(5年生PTA学年委員)15:40~ |
| 16 | 木 | 16 | 土 | 16 | 火 | 16 | 木 | 16 | 日 | 16 | 水 |
| | 身体測定(4~6年) | | | | 連合の日(1/2年)※1/2年生弁当 | | 【なかよし6時間】 | | | | 【なかよし】面談② |
| 17 | 金 | 17 | 日 | 17 | 水 | 17 | 金 | 17 | 月 | 17 | 木 |
| | 【なかよし6時間】委員会1⑧・避難訓練② | | | | 【なかよし】 | | 【なかよし】 | | | | 【なかよし6時間】面談③ 学校保健委員会(6年生)⑤ |
| 18 | 土 | 18 | 月 | 18 | 木 | 18 | 土 | 18 | 火 | 18 | 金 |
| | | | | | | | | | | | 【なかよし】杉の子の日・面談④ |
| 19 | 日 | 19 | 火 | 19 | 金 | 19 | 日 | 19 | 水 | 19 | 土 |
| | | | 尿検査3次 | | 校外学習(あおぞら)14:00着※あおぞら弁当杉の子の日 | | | | | | |
| 20 | 月 | 20 | 水 | 20 | 土 | 20 | 月 | 20 | 木 | 20 | 日 |
| | 【なかよし】聴力検査②1年③2年・杉の子の日 | | 【なかよし】杉の子の日 | | | | 海の日 | | | | |
| 21 | 火 | 21 | 木 | 21 | 日 | 21 | 火 | 21 | 金 | 21 | 月 |
| | 【なかよし】聴力検査②3年③5年 | | | | | | 【特別日課】下校11:30 | | | | 敬老の日 |
| 22 | 水 | 22 | 金 | 22 | 月 | 22 | 水 | 22 | 土 | 22 | 火 |
| | 【なかよし】面談①・業間代表委員会(二俣小をよくするため) | | 【なかよし】耳鼻科検診・下校1年13:30・2年13:45・3/4年14:00運動会準備⑤(学活)14:30下校 | | | | 【特別日課】終業式・下校11:30 | | | | 国民の休日 |
| 23 | 木 | 23 | 土 | 23 | 火 | 23 | 木 | 23 | 日 | 23 | 水 |
| | 【なかよし6時間】面談②・全国学力調査 | | 運動会雨天：【特別日課】月曜日日課 | | | | 30分間回泳 | | | | 秋分の日 |
| 24 | 金 | 24 | 日 | 24 | 水 | 24 | 金 | 24 | 月 | 24 | 木 |
| | 【なかよし】面談③・なかよし遊び(顔合わせ)尿検査2次 | | | | 【なかよし】厚生会(4年生)※4年弁当 | | 30分間回泳(予備日) | | | | 【なかよし】面談⑤ |
| 25 | 土 | 25 | 月 | 25 | 木 | 25 | 土 | 25 | 火 | 25 | 金 |
| | 特別日課・PTA総会/参観会・引き渡し訓練 | | 運動会代休日 | | 法教育(6年生)・歯科検診 | | | | | | 【なかよし】面談⑥ |
| 26 | 日 | 26 | 火 | 26 | 金 | 26 | 日 | 26 | 水 | 26 | 土 |
| | | | 順次運動会予備日 | | 【なかよし6時間】委員会2⑥代表委員会(あいさつ) | | | | | | |
| 27 | 月 | 27 | 水 | 27 | 土 | 27 | 月 | 27 | 木 | 27 | 日 |
| | | | 【なかよし】 | | | | | | | | |
| 28 | 火 | 28 | 木 | 28 | 日 | 28 | 火 | 28 | 金 | 28 | 月 |
| | 【なかよし6時間】面談④・業間代表委員会(運動会)第1回学校運営協議会 | | ストーリーテリング(3-4年生)③④読み聞かせ | | | | | | | | 【なかよし】面談⑦ |
| 29 | 水 | 29 | 金 | 29 | 月 | 29 | 水 | 29 | 土 | 29 | 火 |
| | 昭和の日 | | | | | | | | | | 【なかよし6時間】会礼・面談予備日 |
| 30 | 木 | 30 | 土 | 30 | 火 | 30 | 木 | 30 | 日 | 30 | 水 |
| | 【なかよし6時間】面談⑤ | | | | 生活アンケート基準日 | | 第2回学校運営協議会 | | | | 【なかよし】遊びのあと祭り・ストーリーテリング(5・6年生)③④・運動会出場中止(〜2日まで) |
| 31 | 日 | 31 | 火 | 31 | 金 | 31 | 日 | 31 | 月 | 31 | 火 |
| | | | | | | | | | 【特別日課】始業式・給食なし・防災訓練一斉下校11:30 | | |

令和8年度

二俣小学校行事等年間計画

※変更する可能性あり

| 10月 | | 11月 | | 12月 | | 1月 | | 2月 | | 3月 | |
|------|--|------|---|------|-----------------------------------|------|---------------------------------------|------|--|------|---|
| 日曜 | 行事 | 日曜 | 行事 | 日曜 | 行事 | 日曜 | 行事 | 日曜 | 行事 | 日曜 | 行事 |
| 1 木 | 体力テスト | 1 日 | | 1 火 | 清竜中学説明会⑤⑥ | 1 金 | 元旦 | 1 月 | | 1 月 | 【なかよし】 |
| 2 金 | 修学旅行説明会⑤ | 2 月 | | 2 水 | 【なかよし】下校13:50- 観劇教室(劇団たんぽぽ) | 2 土 | | 2 火 | | 2 火 | |
| 3 土 | | 3 火 | 文化の日 | 3 木 | 健康のお話③④の1④⑥の 2 | 3 日 | | 3 水 | 【なかよし】子ども音楽鑑 賞教室(4年生)AM※4 年生弁当 | 3 水 | 【なかよし】下校13:50 8年生を送る会③ |
| 4 日 | | 4 水 | 【なかよし】代表委員会 (学発) | 4 金 | ぶっくる | 4 月 | | 4 木 | 健康のお話⑤の1④⑤の 2 | 4 木 | 防災を考える日 |
| 5 月 | 学校保健週間(～9日) | 5 木 | 【特別日課】就学時健康 診断13:00～ | 5 土 | | 5 火 | | 5 金 | 子ども音楽鑑賞教室(5 年生)AM※5年生弁当 | 5 金 | 【なかよし】 |
| 6 火 | | 6 金 | PTA役員会・運営委員会 | 6 日 | | 6 水 | | 6 土 | | 6 土 | |
| 7 水 | 【なかよし】下校13:50 | 7 土 | | 7 月 | | 7 木 | 始業式・下校11:30・バス 11:45 | 7 日 | | 7 日 | |
| 8 木 | | 8 日 | | 8 火 | | 8 金 | 【特別日課4時間】下校 11:30 | 8 月 | | 8 月 | 【なかよし】卒業式事前 準備 |
| 9 金 | 参観会⑤・懇談会・支部懇談 会・PTA役員会・PTA運営委員 会※1年生1時間増 | 9 月 | | 9 水 | 【なかよし】下校13:50 | 9 土 | | 9 火 | 入学説明会 | 9 火 | 卒業式総練習(5/6年 生)⑤⑥下校14:30・1～ 4年生下校12:55 |
| 10 土 | | 10 火 | | 10 木 | | 10 日 | | 10 水 | | 10 水 | 【なかよし】下校13:50 業間:代表委員会(1迎 会)・杉の子の日 |
| 11 日 | | 11 水 | 【なかよし4時間】下校 12:55 | 11 金 | 【なかよし】学習発表会・ 下校13:50 | 11 月 | 成人の日 | 11 木 | 建国記念の日 | 11 木 | 【なかよし】 |
| 12 月 | スポーツの日 | 12 木 | 【なかよし6時間】クラブ③ ストーリーリング(1・2年 生・あおぞら)②③ | 12 土 | | 12 火 | 【なかよし】防災週間 | 12 金 | 参観会⑥・懇談会 ※1年生1時間増・PTA役員会 専門員会引継ぎ15:15～ | 12 金 | 【なかよし】下校13:50 |
| 13 火 | | 13 金 | 生活アンケート基準日・ ぶっくる第3回学校運営 協議会AM | 13 日 | | 13 水 | 【なかよし】下校13:50 | 13 土 | | 13 土 | |
| 14 水 | 【なかよし】下校13:50 | 14 土 | | 14 月 | 【なかよし】下校13:50・ 希望面談① | 14 木 | 6年生連合の日②下小 ※6年生弁当 | 14 日 | | 14 日 | |
| 15 木 | 【なかよし6時間】クラブ1 ④ | 15 日 | | 15 火 | 【なかよし6時間】下校 13:50・希望面談② | 15 金 | 月曜日課・避難訓練 | 15 月 | 【なかよし6時間】委員会 6④4/5年生で行う | 15 月 | 【なかよし】 |
| 16 金 | | 16 月 | | 16 水 | 【なかよし】下校13:50・ 希望面談③ | 16 土 | | 16 火 | 侯幼小交流会(やまび こ・すぎのこ・二俣幼稚 園)③④ | 16 火 | 【なかよし】 |
| 17 土 | | 17 火 | 【なかよし6時間】クラブ4 ⑥※3年生クラブ見学 | 17 木 | 【なかよし】下校13:50・ 希望面談④ | 17 日 | | 17 水 | 【なかよし】下校13:50 | 17 水 | 【なかよし】 |
| 18 日 | | 18 水 | 【なかよし】なかよし遊び | 18 金 | 【なかよし】下校13:50・ 希望面談⑤・杉の子の 日 | 18 月 | | 18 木 | 第4回学校運営協議会 | 18 木 | 【特別日課】修了式・5年 生卒業式準備④ 下校11:30 |
| 19 月 | | 19 木 | | 19 土 | | 19 火 | | 19 金 | 【なかよし】杉の子の日 | 19 金 | 卒業式AM |
| 20 火 | 杉の子の日 | 20 金 | 【なかよし6時間】委員会 4⑥・杉の子の日 | 20 日 | | 20 水 | 【なかよし】下校13:50・ 代表委員会(六送会) 杉の子の日 | 20 土 | | 20 土 | 春分の日 |
| 21 水 | 【なかよし】下校13:50 | 21 土 | | 21 月 | 【特別日課】下校11:30・ バス11:45 | 21 木 | PTA役員会運営委員会 15:15 | 21 日 | | 21 日 | |
| 22 木 | 【なかよし6時間】クラブ2 ⑦ | 22 日 | | 22 火 | 【特別日課】終業式・下 校11:30・バス11:45 | 22 金 | 【なかよし6時間】委員会 5⑥※5年生新編成 | 22 月 | 【なかよし】 | 22 月 | |
| 23 金 | | 23 月 | 勤労感謝の日 | 23 水 | | 23 土 | | 23 火 | 天皇誕生日 | 23 火 | |
| 24 土 | | 24 火 | | 24 木 | 開庁 | 24 日 | | 24 水 | 【なかよし】通学班会(25 分休み) | 24 水 | |
| 25 日 | | 25 水 | 【なかよし】下校13:50 | 25 金 | 開庁 | 25 月 | 生活アンケート基準日 | 25 木 | | 25 木 | |
| 26 月 | | 26 木 | | 26 土 | | 26 火 | モジュール | 26 金 | 【なかよし】 | 26 金 | 離任式 |
| 27 火 | | 27 金 | | 27 日 | | 27 水 | 【なかよし】 | 27 土 | | 27 土 | |
| 28 水 | 【なかよし4時間】下校 12:55 | 28 土 | | 28 月 | 開庁 | 28 木 | | 28 日 | | 28 日 | |
| 29 木 | 修学旅行(6年)⑧東京 | 29 日 | | 29 火 | 年末年始の休日 | 29 金 | | | | 29 月 | |
| 30 金 | 修学旅行(6年)⑧東京 | 30 月 | 体育館貸し出し中止(～ 12月11日まで) | 30 水 | 年末年始の休日 | 30 土 | | | | 30 火 | |
| 31 土 | | | | 31 木 | 年末年始の休日 | 31 日 | | | | 31 水 | |